平成２６年（フ）第２１７号
福井県大野市蕨生74号９番地の２
債務者　有限会社大恵物流
代表者代表取締役　城地　惠一
1　決定年月日時　平成26年９月２日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　昌寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前10時５分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３６６９号
大阪府寝屋川市松屋町13番５号
債務者　大阪メーター製造株式会社
代表者代表取締役　小川　正彦
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３００号
名古屋市東区矢田３丁目２番55号
債務者　ローテエンテ株式会社
代表者代表取締役　石川　裕一
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２３６号
愛媛県松山市山越５丁目８番３号
債務者　株式会社大栄電機工業
代表者代表取締役　大野　栄一
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後４時
松山地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１８６号
岡山県総社市井尻野2748番地
債務者　武田　恒俊
1　決定年月日時　平成26年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　健史
4　破産債権の届出期間　平成26年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第２３５号
神奈川県足柄下郡湯河原町土肥１丁目13番地の16
債務者　髙橋　素幸
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪之上克巳
4　破産債権の届出期間　平成26年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１５１７号
札幌市東区北46条東10丁目１番33号　サンヒルズ46―101号
債務者　江口　寿春
1　決定年月日時　平成26年９月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　真清
4　破産債権の届出期間　平成26年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３８１号
宮城県塩竈市清水沢１丁目17番１号
債務者　内谷　秀一
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木坂　理絵
4　破産債権の届出期間　平成26年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１７号
福島県石川郡浅川町大字浅川字本町48番地の３　ヨシダハイツＢ棟102号室
債務者　岡田みどり
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　貴雄
4　破産債権の届出期間　平成26年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２６年（フ）第１９号
福島県白河市土多町東14番地１　三浦コーポＢ101
債務者　鈴木　浩
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横村　利勝
4　破産債権の届出期間　平成26年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２６年（フ）第８２号
宮城県加美郡加美町字大門170番地１　ハイツＣ棟211号、従前の住所山形市飯塚町1191番地Ａ―208号　市営飯塚アパートＡ棟
債務者　齋藤　敦夫
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　英典
4　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第５５号
山形県米沢市中央３丁目10番40号
債務者　山田栄吉種苗店こと　山田栄一郎
1　決定年月日時　平成26年９月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽生田　智
4　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第１１９号
三重県鈴鹿市白子２丁目38番24号
債務者　イチトミ商事こと　一冨　智輝
1　決定年月日時　平成26年９月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　破産債権の届出期間　平成26年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第９９号
青森県弘前市大字高屋字安田176番地２
債務者　成田　充巨
1　決定年月日時　平成26年９月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　航平
4　破産債権の届出期間　平成26年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２６年（フ）第８５号
青森県弘前市大字泉野２丁目９番地８　アルドール202号
債務者　木村　貴之
1　決定年月日時　平成26年９月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菱谷　毅
4　破産債権の届出期間　平成26年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
青森地方裁判所弘前支部